平成２２年（フ）第８９号
熊本県荒尾市桜山町４丁目15番11号４
債務者　吉塚　麗美
1　決定年月日時　平成22年11月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年２月10日まで
熊本地方裁判所玉名支部

破産手続廃止

平成２２年（フ）第１２１４号
堺市北区長曽根町130番地の42
破産者　株式会社もっと
1　決定年月日　平成22年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第５３８号
福岡県福岡市博多区奈良屋町８番６号
破産者　黒住木材工業株式会社
1　決定年月日　平成22年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第８８０号
福岡市城南区鳥飼７丁目６番２号ロイヤルコート若狭Ⅱ１Ｆ
破産者　株式会社Ｂｕｏｎｏ　Ｂｕｏｎｏ
1　決定年月日　平成22年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第１０７４号
福岡県福津市中央２丁目23番12号
破産者　有限会社福間整骨院
1　決定年月日　平成22年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第１３３６号
福岡市東区松島５丁目１番８号
破産者　株式会社ウィッシュ
1　決定年月日　平成22年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第１８２８号
福岡市中央区春吉３丁目21番18号
破産者　株式会社サンスカラ
1　決定年月日　平成22年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第１２３２号
札幌市白石区北郷2405番地19
破産者　有限会社片桐製作所
1　決定年月日　平成22年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１４号
岩手県花巻市二枚橋第６地割30番地２
破産者　川村運送有限会社
1　決定年月日　平成22年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２２年（フ）第５７３号
栃木県鹿沼市緑町３丁目７番16号
破産者　有限会社アート・プランニング
1　決定年月日　平成22年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２２年（フ）第５７４号
栃木県足利市福居町1700番地６
破産者　田邊　正志
1　決定年月日　平成22年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２２年（フ）第７０３号
栃木県栃木市平柳町１丁目14番10号　セシルＡ、前住所栃木県宇都宮市竹林町123番地クレセントレジデンスＢ101
破産者　大槁　政貢
1　決定年月日　平成22年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２１年（フ）第１６１号
群馬県太田市高林東町1709番地１
破産者　有限会社ウイルコーポレーション
1　決定年月日　平成22年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２２年（フ）第４４９号
相模原市中央区緑が丘１丁目３番10号
破産者　有限会社五味測量社
1　決定年月日　平成22年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（フ）第４６２号
相模原市中央区田名1280番地９
破産者　有限会社桜井設備
1　決定年月日　平成22年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（フ）第３８２号
石川県石川郡野々市町字田尻町96番地１
破産者　有限会社松島商事
1　決定年月日　平成22年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
金沢地方裁判所

平成２１年（フ）第３４４号
三重県津市長岡町800番地176
破産者　有限会社ソフトケアライフ
1　決定年月日　平成22年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第３２号
京都府綾部市西原町懸ヶ石28番地の３
破産者　株式会社中村組
1　決定年月日　平成22年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２２年（フ）第２７４９号
札幌市北区屯田４条４丁目10番10号
破産者　株式会社一力建工
1　決定年月日　平成22年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第７９号
北海道北見市留辺蘂町旭北47番地１
破産者　武山運輸株式会社
1　決定年月日　平成22年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２２年（フ）第２４２７号
横浜市都筑区池辺町2549番地２アドリーム横浜鴨居502
破産者　有限会社池田アルミ
1　決定年月日　平成22年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２１２号
愛知県豊田市小原町小池770番地
破産者　株式会社日本高周波
1　決定年月日　平成22年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係